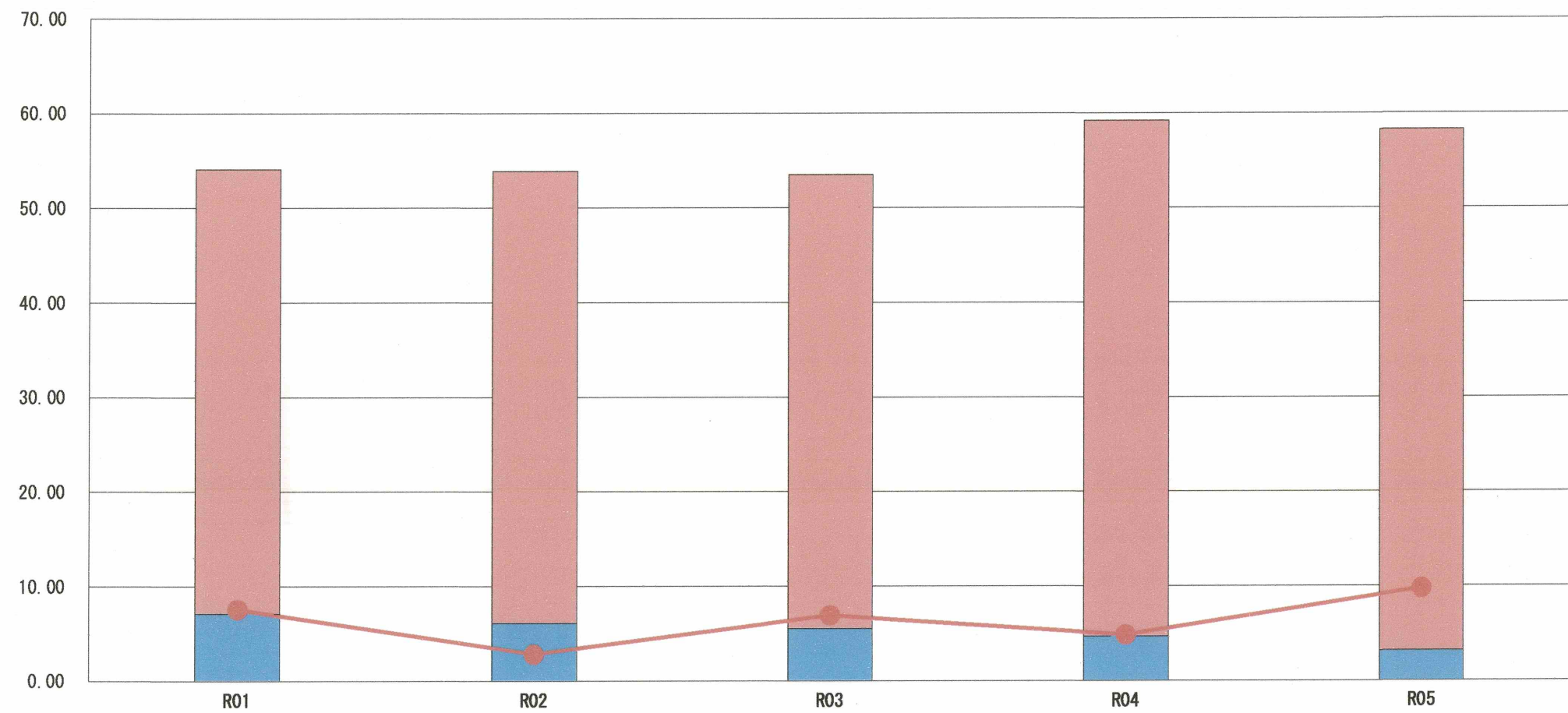


(7) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）

令和5年度

長野県麻績村

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

年度		R01	R02	R03	R04	R05
区分	財政調整基金残高	46.96	47.78	47.99	54.55	55.06
	実質収支額	7.13	6.11	5.49	4.65	3.16
	実質単年度収支	7.47	2.77	6.85	4.77	9.67

分析欄

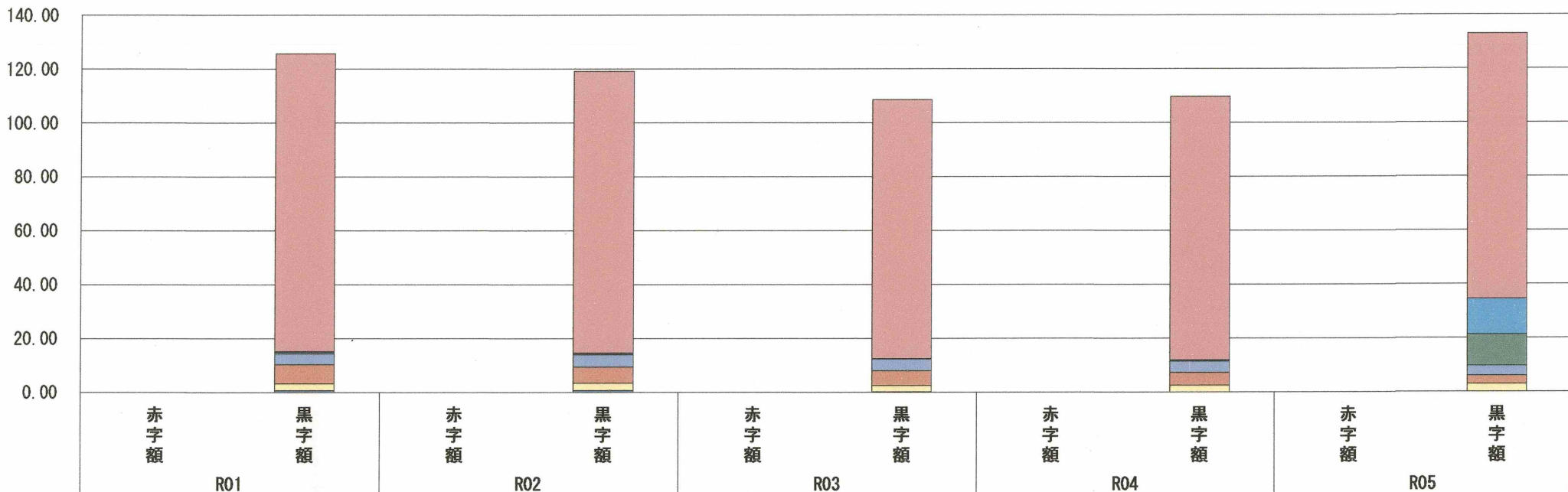
財政調整基金は中長期的な見通しのもとに、決算剰余金を中心に積み立てているとともに、最低水準の取崩しに努めている。

(8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

令和5年度

長野県麻績村

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

年度		R01	R02	R03	R04	R05
会計						
麻績村聖高原別荘地上権分譲事業特別会計		110.48	104.40	95.96	97.68	98.50
麻績村水道事業特別会計		0.20	0.18	0.10	0.24	13.31
麻績村下水道事業特別会計		0.52	0.44	0.23	0.38	11.40
麻績村介護保険特別会計		4.10	4.59	4.27	4.10	3.69
一般会計		7.13	6.10	5.48	4.65	3.16
麻績村国民健康保険特別会計		2.42	2.55	2.45	2.55	2.87
麻績村後期高齢者医療特別会計		0.02	0.06	0.04	0.02	0.00
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		0.75	0.70	0.00	-	-

分析欄

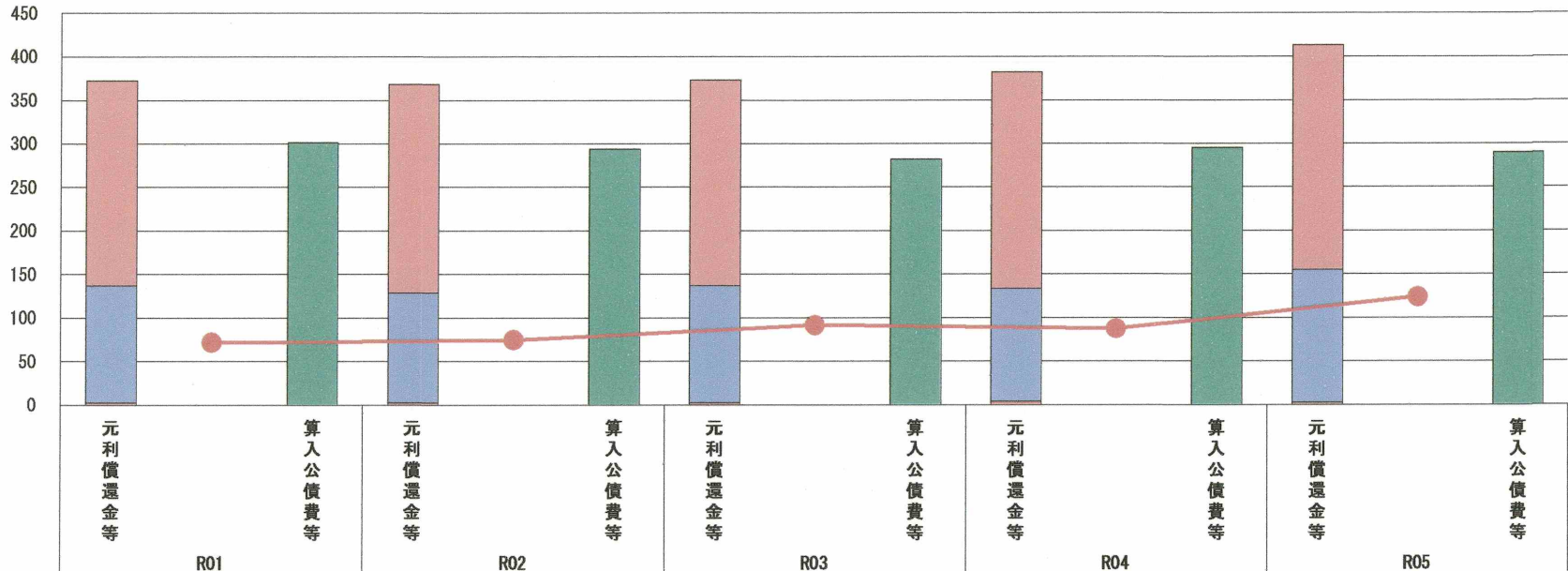
全会計を通じて赤字は無いが、今後突発的な歳出の対応として、計画的に基金の積立等を行い、中長期的な視野で財政運営に努める。

(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和5年度

長野県麻績村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	R01	R02	R03	R04	R05
元利償還金等 (A)	元利償還金		235	239	236	248	258
	減債基金積立不足算定額※2		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		134	126	134	130	152
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		3	3	3	4	3
	債務負担行為に基づく支出額		-	-	-	-	-
	一時借入金の利子		-	-	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		301	294	282	295	290
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		71	74	91	87	123

※ 減債基金積立不足算定額=(C) × (1 - (D)/(E))

分析欄
公営企業会計や組合等は、元利償還金のピークが過ぎ、減少傾向にある。一方、一般会計は大型事業等（公共施設の改修、撤去、一部事務組合の負担金増）の影響により、今後は増加していく見込み。

(参考)

(百万円)

		年度	R01	R02	R03	R04	R05
減債基金 積立状況等（注）	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額 (C)		-	-	-	-	-
	前年度末減債基金残高 (D)		-	-	-	-	-
	前年度末減債基金積立相当額 (E)		-	-	-	-	-

(注) 減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。

減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。

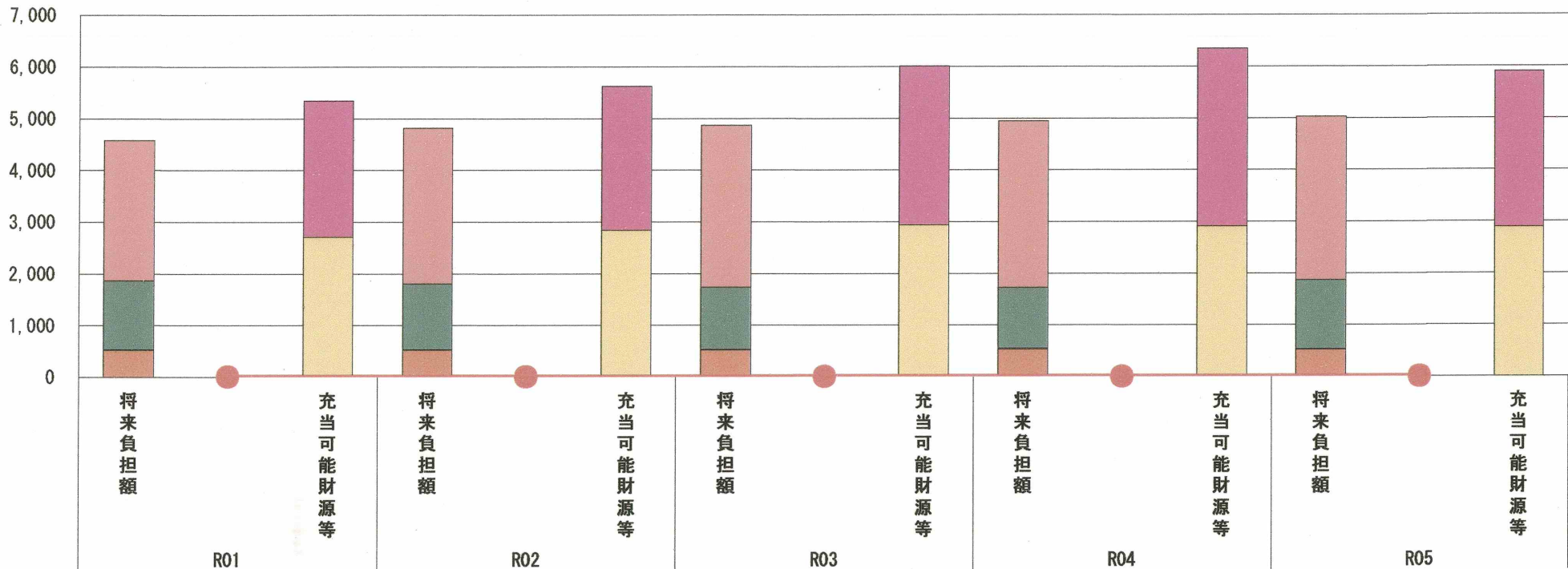
分析欄
満期一括償還地方債なし

(10) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

令和5年度

長野県麻績村

(百万円)



(百万円)

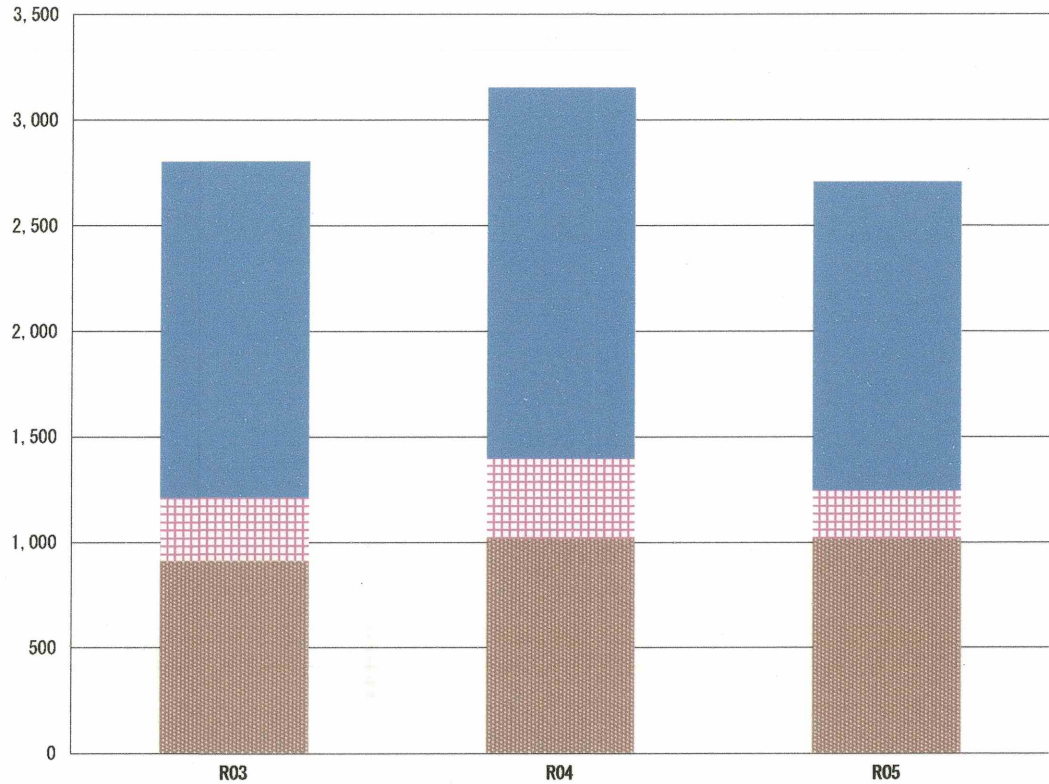
分子の構造		年度	R01	R02	R03	R04	R05
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		2,701	3,008	3,124	3,213	3,158
	債務負担行為に基づく支出予定額		-	-	-	-	-
	公営企業債等繰入見込額		1,330	1,266	1,207	1,179	1,337
	組合等負担等見込額		19	17	15	14	16
	退職手当負担見込額		523	526	520	536	520
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		2,633	2,775	3,072	3,438	3,007
	充当可能特定歳入		-	-	-	-	-
	基準財政需要額算入見込額		2,708	2,844	2,937	2,906	2,893
(A) - (B)		将来負担比率の分子	▲ 768	▲ 802	▲ 1,143	▲ 1,402	▲ 870

分析欄

公営企業会計や組合等については、元利償還金のピークが過ぎ、減少傾向にある。一方、一般会計は大型事業の実施に伴い、地方債残高が増加していく見込みであるため、より計画的な起債借入、充当可能基金の積立により健全財政に努める。

(11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（市町村）

(百万円)



(百万円)

区分	年度	R03	R04	R05
財政調整基金		908	1,014	1,015
減債基金		300	380	227
その他特定目的基金		1,591	1,755	1,462
観光事業振興基金		242	239	259
農業構造改善事業基金		223	223	223
福祉基金		122	172	202
情報通信施設整備基金		174	181	191
教育施設整備事業基金		77	97	160
基金残高合計		2,799	3,149	2,704

令和5年度

長野県麻績村

基金全体

(増減理由)

財政調整基金や減債基金は、経済情勢の著しい変動があった場合や償還財源に活用するものですが、近年は一定程度の積立額を保持しています。令和5年度も前年度同様に行政デジタル化への備えとして積立を行いつつ、減債基金を一部取り崩して、繰上償還も行いました。

(今後の方針)

財政調整基金や減債基金は、将来にわたる貴重な調整財源として一定程度の積立額を保持することとしています。また、特定目的基金は、基金の設置目的に応じて計画的な積立を行います。

財政調整基金

(増減理由)

今後予定される行政デジタル化に迅速に対応出来るよう、積立を行いました。

(今後の方針)

不安定な社会情勢を踏まえるとともに、災害や公共施設等の老朽化対策に備え、執行残等の財源を活用し、計画的な積立を行います。

減債基金

(増減理由)

繰上償還を行いました。

(今後の方針)

後年度の公債費の償還財源とするため、執行残等の財源を活用し、計画的な積立を行います。

その他特定目的基金

(基金の使途)

基金の設置目的に照らして、真に必要な事業等の財源に充てます。

(増減理由)

主には、施設の更新、修繕に備えるため積立を行ったことによります。

(今後の方針)

基金の設置目的に応じて計画的な積立を行うとともに、整理、統合等も検討していきます。